

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成21年7月9日(2009.7.9)

【公開番号】特開2008-43522(P2008-43522A)
 【公開日】平成20年2月28日(2008.2.28)
 【年通号数】公開・登録公報2008-008
 【出願番号】特願2006-221893(P2006-221893)
 【国際特許分類】

A 6 1 H 39/08 (2006.01)

B 6 5 B 69/00 (2006.01)

【 F I 】

A 6 1 H 39/08 Z

B 6 5 B 69/00 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月14日(2009.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パック1(11)とパック2(12)で密閉空間を保有して周囲を密着し、密着していないパック1開封端(13)とパック2開封端(14)を持つ包装体の保護パック(a1)に内蔵物の鍼灸針(a2)を密封した鍼灸針保護パック(a)を開封する装置であって、ローラー(131)にパック2受取具(133)とパック2固定具(134)を設けたパック2固定機(b3)において、

前記パック2受取具(133)と前記パック2固定具(134)で前記パック2開封端(14)を把持し、前記パック2固定機(b3)が前記鍼灸針保護パック(a)を圧迫しつつ回転し、前記ローラー(131)に前記パック2(12)を巻き付け、該パック1(11)と該パック2(12)を離間して開封する構造を有することを特徴とする鍼灸針保護パック開封装置。

【請求項2】

前記鍼灸針保護パック(a)をパック台(b1)で保持し、前記パック1開封端(13)をパック1固定機(b2)で固定する構造を有することを特徴とする請求項1に記載の鍼灸針保護パック開封装置。

【請求項3】

前記パック2固定機(b3)で開封した前記鍼灸針保護パック(a)を固定し、前記保護パック(a1)の開封部から前記鍼灸針(a2)の一部分を突出させ、前記保護パック(a1)の未開封部に前記鍼灸針(a2)の他の部分を残存して保管する構造を有することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の鍼灸針保護パック開封装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

回転機(b4)はパック台(b1)にパック2固定機(b3)を一定の圧力で接触させて

バック2固定機 (b 3) の回転を行うもので、

ローラー軸 (1 3 2) に連動した滑車 1 (1 4 1) と、安定板 (b 7) に接続して固定し同位置で回転する滑車 2 (1 4 2) と、滑車 1 (1 4 1) と滑車 2 (1 4 2) に対して付勢を持ち連動して回転するためのベルト (1 4 3) からなる。

安定板 (b 7) はバック2固定機 (b 3) の軸方向の安定性を保持するもので、バック台 (b 1) に固定した側板 (1 7 1) と、側板 (1 7 1) 上にバック2固定機 (b 3) が回転移動する時のローラー軸 (1 3 2) の軌跡に対するレール状の溝である軸移動溝 (1 7 2) からなる。

バック2固定機 (b 3) はバック台 (b 1) とローラー (1 3 1) の接触面に対し、回転機 (b 4) の付勢により均等に圧力をかけて、メインバック台 (1 1 1) 及びサブバック台 (1 1 2) 上を滑り回転することなく連続的に接触して安定した回転移動を行い、バック2固定機 (b 3) の不安定な揺れや軸方向及び軸と垂直方向の無用な移動などをなくす。また滑車 2 (1 4 2) を回転することで、滑車 1 (1 4 1) が連動して回転し、バック2固定機 (b 3) を回転することも可能である。